

平成28年度における総合教育会議の運営方針について（案）

1 平成27年度における総合教育会議の開催状況

(1) 会議開催概要

- 第1回会議（4/23） 【議題】 教育施策大綱等
- 第2回会議（5/29） 【議題】 体力向上
- 第3回会議（6/30） 【議題】 学力向上
- 第4回会議（7/15） 【議題】 教育施策大綱骨子案
- 第5回会議（8/30） 【議題】 学力向上
- 第6回会議（9/8） 【議題】 学力向上、教育施策大綱中間案
- 第7回会議（10/27） 【議題】 家庭教育、幼児教育
- 第8回会議（11/28） 【議題】 教育施策大綱最終案、子どもの貧困
- 第9回会議（12/26） 【議題】 体力向上
- 第10回会議（1/30） 【議題】 いじめや暴力のない学校づくり
- 第11回会議（2/24） 【議題】 教育施策大綱最終案、地方創生教育

(2) 開催結果

- ① 法改正により平成27年度から知事に策定が義務づけられた教育施策大綱について、総合教育会議において5度にわたる協議を行い、平成28年3月、「三重県教育施策大綱」（以下「大綱」という。）として取りまとめた。これにより、三重の教育の基本的な方針等が明確となった。
- ② 三重の教育のあるべき姿や今後の課題について、知事と教育委員会の認識の共有が進んだ。この結果、学力向上・体力向上にかかる取組が充実し、一定の成果を得つつあることをはじめ、家庭教育・幼児教育について、部局間連携が進み、新しい取組がスタートするなどの動きにつながっている。

(3) 課題

- ① 大綱の理念の実現に向けて、教育施策の推進状況を把握するとともに、今後も重要な教育課題について協議し、効果的な提案等を行っていく必要がある。
- ② 総合教育会議における議論の観点の幅を広げるとともに、一層の深化を図るため、協議テーマに応じた有識者・関係者を招くなど、開催方法について創意工夫を重ねていくことが重要である。

2 平成28年度における総合教育会議の運営方針

(1) 基本的な考え方

- ① 大綱に基づき、教育施策の積極的な推進を図る観点から、総合教育会議を運営する。
- ② 年間の協議テーマについては、大綱で力を入れている「学力・体力」、「豊かな心の育成」、「家庭教育・幼児教育」を中心に構成する。
- ③ また、これまでまだ協議していない重要な教育課題や、知事部局と教育委員会の連携強化にかかる事項についても、協議テーマに加える。
- ④ 開催方法については、27年度の方式を基本としつつ、別方式（有識者による講話や関係団体との意見交換等）の実施も視野に入れて検討する。

(2) 開催回数

- 年6回～8回を目途とする。
※ただし、緊急に協議すべき議題がある場合は別途開催する。

(3) 協議テーマの候補

- ① 主たる協議テーマは、次のとおりとする。
 - ・学力向上 ・家庭教育・幼児教育
 - ・体力向上 ・地域の教育力の活用
 - ・道徳教育 ・いじめや暴力のない学校づくり
 - ・特別支援教育 ・持続可能な社会づくり（ジュニアサミットを踏まえて）
- ② 状況に応じ他の協議テーマとの置き換えや抱き合わせを検討する。
また、政府関係機関の地方移転にかかる三重県提案の中で実現した（独）教員研修センターの研修の一部実施の件など、重要な事項についての報告等をタイムリーに実施する。

(4) 今後の開催スケジュール

- 6～7月 「持続可能な社会づくり（ジュニアサミットを踏まえて）」
- 8～9月 「学力向上」（全国学調の結果を受けた協議）
- 10月頃 「道徳教育」「特別支援教育」
- 11月頃 「いじめや暴力のない学校づくり」「家庭教育」
- 12月頃 「体力向上」「地域の教育力の活用」
- 2月頃 「家庭教育」「幼児教育」

（※協議テーマは想定であり、開催の都度、事前に正式決定するものとする。）

(参考) 全国の開催状況 (平成27年度)

開催回数	都道府県名	計
11回	三重県	1
7回	高知県	1
6回	滋賀県、徳島県	2
5回	埼玉県、静岡県	2
4回	千葉県、岐阜県、愛知県、京都府、岡山県、佐賀県	6
3回	北海道、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、奈良県、鳥取県、広島県、山口県、香川県、福岡県、宮崎県、鹿児島県	20
2回	秋田県、山形県、福島県、群馬県、石川県、福井県、兵庫県、和歌山県、島根県、愛媛県、長崎県、大分県、沖縄県	13
1回	大阪府、熊本県	2

(平成28年3月31日現在：各都道府県HPより)

≪備考≫

①各県独自の開催手法の例

- ・岐阜県は、「有識者による講話 → その後意見交換」という手法で3回実施。
- ・滋賀県は、就学前教育の関係団体代表、学習塾経営者、学童保育関係者、企業経営者、市町村教育長、公立学校長などを随時ゲストとして招き、意見交換を実施。

②協議題の状況

- ・全ての都道府県で「大綱の策定」が議題となっている。
- ・大綱以外の議題では、「学力」「いじめ」「子どもの貧困」が多くの団体で取り上げられている。
- ・その他の主な議題は次のとおり。
 - 「体力」「不登校」「特別支援教育」「産業教育」「ICTの活用」
 - 「幼保小の接続」「教職員及び高校生の国際化」「教員の資質向上」
 - 「地域との連携」「放課後児童対策」「家庭との連携」「県立高校のあり方」
 - 「大学の充実」「教育予算」 など